

平成29年度 公益財団法人埼玉県体育協会第四回定例理事会 議事録

日 時 平成30年3月9日(金) 午後3時より
会 場 スポーツ総合センター 301・302研修室
出席者 <理事> 29名中、22名出席
櫻井 勝利 三戸 一嘉 羽鳥 利明 浅見 茂
荒木 郷兵 有川 秀之 梅澤 昌好 大塚 賢一
大保木 道子 河本 弘 小林 正幸 藤井 範子
保科 征男 宮内 孝知 宮下 達也 茂木 敬司
森田 進一 山崎 正治 山下 誠二 山中 茂樹
松中 直司 山之内正隆
<監事>
青砥 修二 原口 博 堀口 信孝
<事務局>
栗原 健一 野澤 誠一 久保 吉史 阿部 隆宏
鈴木 征 赤木 秀次

栗原事務局長 只今から、平成29年度第4回公益財団法人埼玉県体育協会定例理事会を開会致します。

開会にあたり、定足数の報告をいたします。理事数29名、内22名出席により本会が成立しました事をご報告いたします。

開会にあたり、公益財団法人埼玉県体育協会櫻井勝利代表理事副会長がご挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 どうもみなさんこんにちは。年度末、さらに足元の悪い中、ご出席いただき誠にありがとうございました。お陰様でいよいよ平成29年度の事業についても多くの成果を上げて収束を迎えようとしています。改めて理事・監事の皆様方のご協力に感謝申し上げます。

さて、第73回国体冬季大会が終わりました。昨年と同点の131点となっています。現在第12位につけ、本大会向け、今年も第3位以内を目指して行きたいと思っております。

本日は平成30年度向かっての事業計画と予算をご審議いただきますのでよろしくお願い申し上げます。

栗原事務局長 ありがとうございました。
議事の進行は定款第33条に基づき、櫻井副会長に議長として進めていただきます。

それでは議事に入りたいと思います。

議長の選出につきましては、櫻井代表理事にお願いしたいと思います。

櫻井副会長

ご指名いただきましたので、議事進行につきまして私が努めさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。

また、議事録署名人については議長及び出席した監事となっていますので監事の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、第一号議案「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会事業計画案」について、三戸副会長兼専務理事、お願いします。

三戸副会長

それでは、第一号議案「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会事業計画案」についてご説明申し上げます。

左側の欄が本年度29年度の事業計画です。右側の欄は、平成30年度計画案となっています。赤字の文言につきましては、加除修正された箇所です。

それでは、基本方針につきましては、昨年度同様であります。そして、その基本方針の基に公益事業・収益事業を展開していきます。

事業概要として、公益1の生涯スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの充実をはじめ、各種研修会や講習会を実施する他、各種助成事業やスポーツ啓発事業に取り組み、更なる生涯スポーツの普及・充実を図り、スポーツの魅力をアピールします。シニア事業につきましては、2年間の取組でしたが、来年度は県からの委託がなくなりましたので廃止となりました。また、他の事業につきましても、文言等について整理をさせていただいております。

次に、公益2の競技力向上事業では、「国民体育大会埼玉県選手強化5か年計画」の目標である「天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を獲得する」ことを達成するため、「第73回国民体育大会 福井しあわせ元気国体」では、オール埼玉体制をより強固なものとし、目標の実現に向け、諸事業に取り組みます。

新5か年計画で目立ったところとして、「オール埼玉づくり」という言葉が増えてきています。競技団体・県・体育協会が一体となって取り組んでいく体制づくりをより強固なものとしていきます。

とりわけ、ジュニア世代につきましては、昨年以上に連携を深

めるため、来年度は名称を「ジュニア強化対策合同会議」と改め、担当指導者の連携強化に努めていきます。また、世界に羽ばたく彩の国アスリートから、いよいよ2年後に迫った「2020年東京オリンピック」で活躍が期待できる選手に対し、スポーツ科学の知見に基づくサポート事業を展開し、競技力の向上を総合的に支援していきます。

公益3のスポーツ少年団事業では、未だ、暴力・暴言等による指導があり、本会へも相談が寄せられます。その解決策として、暴力・暴言の撲滅を目指すため、とりわけ、指導者を対象に指導者研修事業をはじめ、各種研修事業の充実にも努めてまいります。また、県内・国内の交流事業をはじめとする諸事業を通して、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

公益4のスポーツ総合センター運営事業では、利用者のニーズに応え、トレーニング相談や利用者講習会の拡充に努め、より一層サービスの向上を図ってまいります。

収益1の大宮公園スポーツランド運営事業では、飛行塔の改修と改装工事も終了し、より利用者の安全確保を最優先に、サービス向上に努め、利用者の拡大を目指してまいります。ただ、飛行塔につきましては、天候や季節等に左右されることから、更に安全管理を最優先として運営してまいります。埼玉アイスアリーナの管理運営事業では、様々なイベント等を実施し、冬季スポーツの魅力をアピールし、利用者の拡大を目指します。現在、利用者数も順調に拡大しています。今後、更に幅広いイベントの実施として、プロのアスリートによるアイスショー等の興行も企画していると聞いております。

以下、事業ごとに記載されていますが、変更の主なものは日程の変更であります。

次に2ページ目ですが、事業名称の前に付けてあります番号等につきましては、削除された事業等がありますので先送り等されています。また、期日の変更会場の変更等も赤字で示されています。

1の「総合型地域スポーツクラブの育成推進」につきましては引き続き、設立支援や活動支援に努めてまいります。

また、1の(7)の「スポーツイベント等開催支援事業」、2の「スポーツ人材バンクの運用」、3の「健康・体力づくりに関する業務」につきましては、今まで県の委託事業として取り組

んできましたが、来年度より本協会への委託がなくなり、県が直接事業に携わることとなりましたので削除となっています。次の3ページ目ですが、2の「生涯スポーツ地域振興助成事業」につきましては、体育協会が独自で行っている事業です。これは、2市町村以上の体育協会による交流事業となっています。対象数は、20事業となっています。

3の「市町村体育協会連絡会議」では、東西南北に分かれて会議を設け、意思の疎通や連携の強化に努めています。また、地域の体育協会のご協力により、会場等をご提供いただいております。開催時期は主に6月から7月にかけて行っています。

次に、4の「日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会」では、次世代の指導者の育成と資質の向上に努めています。

そして、5の「埼玉県武道館の指定管理」ですが、管理委託が3期目として正式に決っております。今後5年間の先を見通しますと従来様々な支援を本協会として行っていましたが高んとか武道館内で対応できるようになっております。また、総合センター、体育協会・武道館・アイスアリーナ・関係団体が実行委員会を立ち上げ、5月にスポーツフェアの開催を連携して行って参ります。

6は「県民総合体育大会及び埼玉県駅伝大会の開催」です。

次に4ページの7「県民スポーツの日」及び「県民の日」への支援でございます。(1)は、トレーニング場の無料開放等を実施しています。

以下8番目以降があり、削除とありますのは先程ご説明いたしました「埼玉県シニアスポーツ推進事業(助成事業)」です。

5ページ目に入りますが、赤字で訂正されていますのは、符号の先送りや期日等の変更について加除訂正しております。

14番につきましては、スポーツ教室の「アイスホッケー体験教室」や「アイスホッケージュニア育成事業」では女子のアイスホッケーチームを立ち上げ、育成支援をしております。

(4)は「団体利用者スケート教室」などを行い生涯スポーツの振興に努めています。

6ページ目に入りますが、公益2の「競技力向上事業」です。

基本的には、第73回福井国体の期日が示されています。

期日前は、水泳・バレーボール・ハンドボール・クレー射撃会場地等が示されています。

総合開始会式は、9月29日土曜日、本大会期間は9月29日から10月9日までとなっています。

但し、自転車競技が9月25日から29日となっています。
本来ですとこれは会期前に競技に当たることになっていますが、
なぜか日本体育協会では開会式にかかっていますと会期前とは
扱いませんので表記的には会期前とはなっておりません。
第74回国民体育大会の冬季国体の関係の期日と会場地です。
スケート・アイスホッケー競技やスキー競技が平成31年1月から
始まります。

次の1では、本協会として、「第1期強化訓練事業」や2の「スポ
ーツ環境整備事業」3の「支援スタッフサポート事業」4の「競
技団体指定クラブ強化事業」このような事業について、強化費や
補助金など決められたルールに基づき支援させていただき、競技
団体にも頑張ってもらい3位以内を確保していきたいと思っ
ております。

5のジュニア育成事業につきましては、「彩の国ジュニアアスリ
ートアカデミー事業」の実施している競技団体に補助金をお配り
をして、選手育成強化に努めています。

(2)が「プラチナキッズ発掘育成事業」についても、来年も引き
続き、世界のひのき舞台であるオリンピックや国際大会で活躍を
目指す子供たちの土台をしっかりと作って引き続き支援しま
いります。

次に(3)の「ジュニア強化対策合同会議」については先程お話し
したところですが、名称を改めて連携を強めていく会議としていき
ます。

6番にあります「中・高体育連盟強化事業の実施」についても例
年通り実施して参ります。

8ページ目に入りますが7の「日本体育協会公認コーチ資格取得
補助」これは、競技力のコーチですが、従来ですとコーチ資格の
取得を促進するというものでしたが、更に優秀な指導者の人材確
保という機会にしていきたいと考え標記を変えさせていただい
ています。

8番目は、「埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱」、
中体連の正副会長様はじめ、有力な選手を抱えた高等学校の校長
先生に事業の推進に当たり、趣旨をご理解いただき、ご意見をい
ただく会議でございます。

9は、「関東ブロック大会及び国民体育大会埼玉県選手団の編成
及び派遣」でございます。

10が「埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議」
第73回福井しあわせ元気国体に向けて、必勝のための分析と前
半の強化コーチ研修会は競技のコーチに研修してもらい、残りの

日程で各競技団体の指導者の皆様から現状分析や今後の見通しをお聞きしながら関東ブロック大会へ取り組んでいきます。

1 1 番目は、「競技団体長・支援企業等協議会」です。競技団体の皆様とご支援いただいている関係企業の皆様方には関係の担当の人に2名、ご参加いただいております。会議では、意見交換やアイデア等をいただき、今後の取組の糧としています。

1 2 番目は、「埼玉県スポーツ指導者研修会」ですが、現在、期日、会場を調整中です。ただ、会場をスポーツ総合センターとし、開催できるよう期日を調整しています。

1 3 番目は、「競技別義務研修会」、1 4 番目は、「国際競技派遣事業」です。

次に9ページ目ですが、1 5 番が「第73回国民体育大会表彰式」です。例年通り実施予定です。

1 6 番目は、「コーチのしおり・科学委員会会報の発刊」です。次に1 7 番目の「スポーツ科学研究事業」ですが、本会の委員会であるスポーツ科学委員会が中心となり事業を進めています。スポーツ科学委員会の事業だけを抜き出し標記しています。変更した部分としては、(3)のプラチナキッズメディカルチェック・体力測定」では、小学校5年生と修了した中学2年生の子供たちの体力を経年で検証するという事業となりました。将来は高校2年生も含めて行っていきたいと思っています。

また、スポーツ科学委員会のご協力を得て、国体へは帯同ドクターを派遣しています。

次に1 0 ページですが、(5)の「研修会・講演会の開催」、「コーチングセミナー」です。赤字で表記していますウの「都道府県スポーツ指導者研修会」はカッコにありますように「旧ビクトリーサミット」として本年度は1 2 月に実施しましたが、次年度は、日本体育協会が補助金をだすということになっています。世界ビクトリーサミットという世界的な会議で、大塚製薬が関わって行っていたが、事業の縮小により旧のビクトリーサミットとなりました。しかし、これも大塚製薬の関りがなくなり、事業自体が開催できなくなってきたとき大塚製薬と折衝し、10万円の助成をいただくことができました。しかし、その助成もなくなり、参加料を取ることによって事業を継続していました。また、現在この事業は、義務研修になっています。

次年度は、義務研修として行う一方、日本体育協会に申請をして委託事業として「埼玉県スポーツ指導者研修会」として開催することとなりました。

1 0 ページの1 8 番「スポーツ科学による支援事業」ですが、

先程のドリームアスリートによる支援ということで本年度に引き続き、常勤のスポーツトレーナー2名・管理栄養士・メンタルトレーナー・女性医学サポート担当者が本会に配置しながら東京オリンピックに何としても埼玉県から100名の選手を出したいと県と早稲田大学と連携し取り組んで参ります。なんとか100名を送り出したいと考えています。

11ページは昨年の途中から事業として携わることになりました「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」でございます。次年度、引き続き実施するか協議した結果、これから実行委員会を開き、県のボート協会の意思を確認し実施の申請手続きとなっていくと思います。引き続き競技拠点県として実施していきます。

公益3の「スポーツ少年団」ですが、変更につきましては、赤字で示しています。

12ページの3の「指導者養成・研修事業」です。4の「リーダー養成・研修事業」です。

13ページに入りまして、5の地域交流補助事業(市町村80コース)ですが、先程もご説明いたしましたように2市町村以上のスポーツ少年団が地域交流として行う事業に対し助成するものです。

6は、「国内交流大会派遣事業」です。通年の事業として期日・場所を記載しています。

14ページの公益4の「スポーツ総合センター運営事業」ですが、記載の通りでございます。(3)では先程、ご説明いたしましたように「トレーニング場利用者講習会」を月1回でしたが2回としています。

以下、収益1、収益2、法人関係の事業ですが、大宮公園、アイスアリーナにつきましては、先程ご説明いたしましたので省略をいたします。

「県体育協会運営事業」では、諸会議等が記載されています。ほぼ昨年と同様の事業を予定しています。

よろしくご審議の程、お願いいたします。

櫻井副会長

ありがとうございました。「平成30年度事業計画案」について只今、説明が終わりました。皆様、ご質問等がございましたらお願いいたします。

宮内理事

3ページの符号(算用数字)の先送りがずれているため、4ページまで訂正した方がよい。

櫻井副会長

只今、符号の先送りについてご指摘がございました。

それではないようですので、第1号議案「平成30年度埼玉県体育協会事業計画案」につきまして原案のとおり承認することに意義はございませんか。

それでは、異議なしとのことですので原案のとおり承認することといたします。ありがとうございます。

続きまして、第2号議案「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算案について」を議案といたします。それでは、栗原事務局長、説明をお願いします。

栗原事務局長

それでは、お手元にありますA3縦長の資料を使いご説明いたします。平成30年度 公益財団法人埼玉県体育協会運営費補助金(一般会計及び学校体育団体等)収支予算書案をご覧くださいと思います。

平成30年度につきましては、県費補助金の変更はございませんでした。しかしながら、補足で書きました通り、県からいただいていた委託事業、広域スポーツセンター事業、彩の国プラチナキッズ事業、人財飛翔事業等につきましては、約4000万円の委託事業につきましては、4月1日以降の締結となっているため、県の担当者と確認をしていますが現段階では明確な金額が出せない状況です。4月1日以降、金額が明確になりましたら5月の理事会でご説明いたします。予算的には平成29年度と平成30年度の予算では約3800万円の減ですが、実際の場合、先程、三戸副会長からご説明いたしました通り、事業等の変更はございません。

平成30年度の収支予算ですが141,972,800円を予定しています。次に、支出の部ですが人件費1番・2番・3番の報酬・給与等につきましては、職員の定期昇給等となっています。

次の2ページにつきましては、会議等の変更はございません。

次に3ページですが、変更はございません。一点だけ、12番目の「印刷製本費」ですが、totoからの助成で作成しています「スポーツ埼玉」に加え、スポーツ少年団の広報紙「スポーツともだち仲間たち」について、経費の対象とさせていただきました。

4ページですが、21番「支払負担金支出」のスポーツフェア実行委員会負担金については、先程、事業計画でも説明ありました武道館事業支援のスポーツフェア実行委員会への支援ということで計上させていただきました。

締めまして、運営事業活動支出合計は143,326,150円となっています。

2番目にあります投資活動収出では、退職給付引当等資産取得支出で職員の退職金等の運営のために2,236,000円を積み立ておりますことから計上させていただいております。

以上が一般会計です。

最後、5ページですがこちらは「人件費」「運営費」「ジュニアアスリート発掘育成」等、各事業別予算額となっています。ご覧いただければと思います。

次に競技力向上事業についてご説明させていただきます。

資料は、「平成30年度・公益財団法人埼玉県体育協会事業費(競技力向上事業)補助金収支予算書案」をご覧ください。

補助金等の変更はございませんので平成29年度と同額で計上させていただいております。

収入につきましては、97,173,000円を計上させていただいております。

支出につきましても同額とさせていただきます。

また、各事業別予算額については、2ページの下段に一覧表としてお示しております。

スポーツ少年団事業について、ご説明させていただきます。

資料は、「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会事業費補助金(スポーツ少年団事業)収支予算書案」をご覧ください。

こちらにつきましては、平成29年度度比較しますと296万円の減となり、事業活動収入が68,763,000円となります。こちらは、予算収入が減となりました要因は、平成29年度に本県が開催いたしました関東ブロックの指導者研修大会・交流大会でいただきました参加料が今年はありませんのでその分が減となりました。支出につきましては、記載しています通り会場等が変わっていますので支出の額が変わっています。

次に2ページをお開きください。

2ページにつきましても、項の変更はございません。ただ、一点、9番目の支払負担金につきましては、今年度、日独同時交流事業個人負担金は、例年、茨城県と指導者派遣について交互にやっています。平成30年度は本県の指導者が1名増となっています。スポーツ少年団運営事業につきましては、下段にあります通りの事業別予算となっています。

少年団につきましては、「種目別大会」「指導者リーダー養成事業」「広報」のみの支払いです。

経費10,001,000円に対し、約20,000,000円の事業ですので県の補助金が50%となっています。

次に、スポーツ総合センター事業費についてご説明いたします。

資料は、「平成30年度生涯スポーツ振興等事業費補助金(スポーツ総合センター)収支予算書案」をご覧ください。

こちらは公用事業にあたるものです。

総合センターとしましては、埼玉県から生涯スポーツ振興等の名目で補助金をいただいております。

スポーツ総合センターでは2点、変更がありました。

使用料のところでは若干でございますが、815,000円の増となっております。こちらは、3月で終わります埼玉県のスタンプラリーの制度がございました。トレーニング場の利用の場合、3回来所すると4回目が200円相当の割引が効くというものでした。具体的には、3回利用しますと4回目が無料になるという制度でした。この制度が次年度はなくなりますので無料とした利用料を計上いたしました。

補助金収入につきましては、1,138,000円の減額となります。

施設管理運営活動収入合計は75,173,000円を予定しています。

支出につきましても例年通りです。係る経費につきましては、事業費で残った経費で修繕維持費のセンター維持修理に充てることを予定しています。平成30年度は4,742,000円を予定しています。収益が上がる分につきましては修繕費に充てることにしています。

次に、「内部管理事項」と併せて収益1飛行塔とアイスアリーナにつきましてご説明いたします。

資料は、「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」でございます。

飛行塔運営につきましては、収入としまして入場収入の193万円を計上させていただきました。先程、三戸副会長からご説明させていただきましたように大規模修繕をしております。また、過去5年間からの平均値を見込ませていただいております。

1,930,200円とさせていただきます。

支出につきましては、行政財産使用料の土地代と支払消費税等でございます。スポーツ活動収支差額は、1,428,000円ですがこちらは収支予算ですが残っている金額がそのまま収益とならないことをお伝えいたします。

アイスアリーナにつきましても指導料として、9,807,000円です。事業費を見ますと交際費・租税公課支出でございます。また、今年からは金額を明確にするため、利益の50%を繰入れすることとなっておりますので大よそ金額ですが繰入金として140万円とさせていただきます。

収益につきましては、残った金額が利益ではないということをご

理解いただきたいと思います。

従いまして、平成30年度埼玉県体育協会収支予算につきまして、390,439,000円、支出合計につきましては、383,383,350円、当期収支差額が2,055,650円の減となっています。

次にA3横長の「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」をご覧ください。

こちらが只今ご説明いたしました一般会計から収益事業のアイスアリーナまでの損益の収支予算書です。

各部門ごとに標記させていただいております。一番わかりやすい個所としまして、内部管理事項の一般会計の収入が基本財産収入35万円等が表記されていると思いますがこちらの部分は共通の項目で表記させていただいております。その目的で科目を決めさせていただいております。また、収益事業ですが一番わかりやすい部分は、収益2の事業収益の施設利用料金の13,007,560円につきましては、埼玉アイスアリーナ建設時に前収益で4億円相当の費用が掛かっていますので毎年、振替させていただき、計上させていただいております。

2ページ目の無形固定資産減価償却費については、収支予算書には標記されないものです。

経常収益計が40,946,560円を予定しています。

支出につきましては、400,427,102円を予定しています。

櫻井副会長

第2号議案の「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算案について」事務局から詳細にわたる説明をしていただきました。ご質問等ございますでしょうか。

それでは原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

出席理事

拍手で承認をする。

櫻井副会長

それでは、満場一致で、第2号議案は承認されました。

それでは続きまして、「新規加盟団体」について審議させていただきます。

それでは、三戸副会長、ご説明をお願いいたします。

三戸副会長

それでは、資料としまして、第3号議案「新規加盟団体について」です。一般社団法人埼玉県テコンドー協会から平成30年1月30日に本会に加盟の申請が提出されました。本会定款第38条並びに本会細則第27条の規定に基づき新規加盟について審議いたしました。新規加盟団体の審査に諮問委員会があたりました。

1 番目に団体概要です。名称は一般社団法人埼玉県テコンドー協会、所在地は埼玉県東松山市大字石橋 1 7 9 7 番地 6 です。代表理事として会長斎藤克子氏、役員数 8 名、加盟団体 1 3 市町(他 1 団体 1 町準備中)、登録人数は不明です。

2 番目に加盟審査委員会意見具申別紙とあります。加盟審査委員会の具申については「一般社団法人埼玉県テコンドー協会の本会への新規加盟に関する意見(具申)」として資料でお示しをしています。本会の審査基準があります。審査基準に照らし合わせますと 1 3 項目中、あてはまっている項目は 2 項目、条件が一部不足している項目が 2 項目、9 項目は加盟条件にあっていない結果となりました。全体として、本会としても審査を公正にするため、不明な点について問い合わせたがほとんど回答がありませんでした。その結果から「まだ本会への加盟に値しない。」という審査結果となりました。その結果、一般社団法人テコンドー協会の新規加盟は認めないという結論に達しました。

櫻井副会長 それでは、第 3 号議案「一般社団法人埼玉県テコンドー協会の新規加盟について」報告がございました。結論的には、条件が不足していることから加盟を認めないということになりました。ご意見、質問等がございましたらお願いをいたします。

大保木理事 この時期に加盟申請をするということは、オリンピック等の大会へ選手が参加するためなのか。

三戸副会長 基本的には関係ないと思いますが、JOC に繋がっていれば問題はないと思いますが、ここでは今、日体協に加盟しているテコンドー連盟が除名状態です。埼玉県の県内で 8 つ以上の支部を設けなさいという条件に満たないことから除名処分となったと聞いています。いくつか協会や連盟があり、どのような組織の現状になっているかは把握しづらい状態です。尚、選手がオリンピックに出られないということは避けると思います。

宮内理事 今後の申請については、引き続きいつでも申請ができるのか。

三戸副会長 本会では、ある程度の加盟条件が揃わなければ加盟審査委員会は開かず、書類の審査として対応をしていきたい。今のルールでは諮問委員会として審査するようなので今後の課題だとも思っています。

櫻井副会長 それでは、第 3 号議案「新規加盟団体」につきまして、原案の

とおりが承認いただけますでしょうか。

よろしければ拍手を持ってご承認をお願いいたします。

異議なしということで原案のとおり新規加盟を承認しないということになりました。

それでは次に、第4号議案「平成29年度臨時評議委員会の招集について」を議案といたします。

それでは三戸副会長、ご説明をお願いいたします。

三戸副会長

それでは、資料の第4号議案「平成29年度臨時評議委員会の招集について」をご説明いたします。

本会定款第16第3項及び第17条第1号並びに第3号の規定に基づき、臨時評議委員会を招集したいと思います。

「日時、3月26日月曜日、午後2時から、場所は、新都心にありますラフレさいたま4階・櫓の間」です。

協議事項は、3点ございます。1点は第1号議案として「平成30年度事業計画について」、2点目は、第2号議案として「平成30年度収支予算について」、3点目は、第3号議案として「新規加盟団体について」です。

櫻井副会長

それでは、今、ご説明があった通りですがよろしいでしょうか。ありがとうございます。第4号議案につきましては承認をさせていただきます。

以上で、本日の議案審議につきましては閉じさせていただきます。引き続き、事務局からの報告事項がございます。

それでは、報告事項の役員改選スケジュールについて、三戸副会長、説明をお願いします。

三戸副会長

資料は「次期(平成30・31年度)理事改選スケジュールについて」をご説明いたします。

資料のスケジュールに従って会議等を開いていきたいと考えております。平成29年度では加盟団体から役職理事候補者選定委員会委員を選任し、お示しをしてある日程で会議を開いております。

年齢と身元調査をしっかりと行っていただくことをお願いしております。特に、身元調査をしっかりと行いませんと条件が満たない方が理事になった場合、本会の公益財団法人がそのことによって、突然解散命令を受けてしまうことも考えられます。

そうなりますと本会の財産も他の団体に寄付することとなってしまいます。それだけは、避けたいと思っております。

平成30年度に入りまして4月の中旬に116の加盟団体か

ら協議委員の選出をしていただき、そして、確認依頼をさせていただきます。

加盟団体協議会組織から協議会委員各1名を選出していただく予定です。

その後、第1回の理事会を平成30年5月11日金曜日に行き、新理事候補者14から17名の推薦をお願いする予定です。

また、区分Ⅰ分野から6名から7名。区分Ⅱ指定組織から3名区分Ⅲ役職理事の選出については、過日、推薦委員をお願いしておりますので日時を後日決めさせていただきます理事の推薦をお願いする予定です。

続いて、加盟団体協議会の新理事候補者14名を選出していただく予定です。

そして、定時評議員会が平成30年5月30日水曜日に予定しています。ここで、すべての理事候補者を確認し、選任を評議員会で行います。その後、選任された理事で役職理事の互選をお願いします、決まったところで新体制の発足となります。

選考委員の皆様には、後日、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

櫻井副会長

それでは、資料1に基づき説明がされました。

ご質問等ございますでしょうか。

それでは、この案件につきましては、提案のとおり進めていきたいと思っております。

続きまして、資料2の「代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況」について、三戸副会長、説明をお願いします。

三戸副会長

それでは、資料2のご説明をいたします。

本会定款第26条第6項に基づき、平成30年3月9日付で、代表理事会長上田清司を筆頭に副会長連名でご報告いたします。ほとんどが会議及び大会の日程が示されています。執行状況としましては、滞りなく業務執行に携わることができました事を報告いたします。

櫻井副会長

それでは、資料2の案件につきましてよろしいでしょうか。

それでは、各委員会の報告をお願い申し上げます。

資料3の委員会報告の冊子がございますのでご覧ください。

三戸副会長

それでは、総務委員会の報告をさせていただきます。

第3回を平成29年12月1日にスポーツ総合センターで15時から開催いたしました。

選手強化対策委員会も続いてご説明いたします。平成30年1月

17日の第2回選手強化対策委員会をスポーツ総合センターで14時から開きました。協議事項は第73回国民体育大会選手強化基本計画案と支援スタッフ派遣事業における、医学サポートスタッフ、競技団体支援役員・コーチ派遣等が協議いたしました。従来ですと県からの助成は2万円なり5万円でしたが、現在は、必要日数の経費を県対応できることとなっております。第73回国民体育大会冬季大会の結果をお配りいたしました。ご覧いただければと思います。

櫻井副会長 それでは広報委員会お願いいたします。

宮下理事 「スポーツ埼玉 vol. 279」を発刊いたしました。制作には約1か月を費やしました。表紙につきましては、制約が多く、とても難儀いたしました。280号につきましては、5月に予定しております。内容につきましては、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」拠点フォーラムが中心記事になる予定です。

櫻井副会長 続いて、スポーツ少年団からの報告をお願いいたします。

山崎理事 第5回本部委員会を平成30年3月3日土曜日にスポーツ総合センターで14時30分から開きました。協議内容は資料のとおりですが去る12月に亡くなられました佐藤本部長に感謝状の贈呈するため、日本スポーツ少年団本部に申請することを決めました。各専門委員会につきましては、12月19日から3月8日まで開きました。3の「スポーツ少年団事務担当者会議」につきましては、3月8日木曜日、スポーツ総合センターで10時から開きました。特に、(4)番のスポーツ少年団登録者処分基準については、参加した各市町村スポーツ少年団事務担当者の意思の疎通を図ることに努めました。続きまして、2の活動の概要ですが、本年度も各単位団の資質の向上に努めるため、215名の参加を得て「平成29年度埼玉県スポーツ少年団指導者研修会」を1月27・28日の土日で群馬県で開催いたしました。2は、「平成29年度日本スポーツ少年団関東ブロック会議」を2月2・3日の金土にスポーツ総合センターで開催いたしました。参加者は関東一都6県の本部長・指導者協議会委員長・事務担当

者 30 名でした。

3 の「スポーツ少年団登録者処分について」は、11 月におきました団員に対する暴力行為についての処分内容です。

櫻井副会長 それでは、スポーツ科学委員会、よろしく願いいたします。

小林理事 第 2 回スポーツ科学委員会を 3 月 8 日木曜日、スポーツ総合センターで 19 時から開きました。
協議事項等は資料のとおりです。また、各専門部会につきましても、資料に記載してあります日時で開きました。

櫻井副会長 続きまして、「埼玉県スポーツ指導者協議会」報告をお願いいたします。

三戸副会長 8 ページですが、第 2 回の理事会を 1 月 16 日火曜日にスポーツ総合センターで 18 時から開きました。
協議した内容につきましては、資料のとおりです。
永年表彰や体育賞について協議いたしました。併せて、3 月 3・4 日に開催いたしますスポーツ指導者研修会の役割分担を行いました。

櫻井副会長 次に各諮問委員会の報告をお願いいたします。
最初に顕彰委員会、お願いいたします。

羽鳥副会長 9 ページの資料をご覧ください。
県内小・中・高等学校等が対象となります体育優良児童・生徒表彰候補者の選考を 2 月 8 日木曜日、スポーツ総合センターで 15 時から開きました。また、併せて、体育賞・功労賞受賞候補者の選考を行いました。また、日本スポーツグランプリ候補者が 1 名選出されていることから推薦をすることに決定しました。

櫻井副会長 それでは、続きまして「埼玉県体育賞・選考委員会についてお願いをします。

三戸副会長 体育賞選考委員会に関しまして、2 月 20 日火曜日、埼玉教育会館で 13 時 30 分から開きました。協議事項・内容につきましては資料にある通りです。受賞対象者は 618 名です。
3 月 10 日土曜日に、埼玉県体育賞授与式をさいたま共済会館で 14 時 30 分から開催する予定です。

- 櫻井副会長 11・12 ページにつきましては事務局から説明をお願いします。
- 栗原事務局長 それでは、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」と「スポーツ人財飛翔事業」についてご説明いたします。
「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」については、第4回の合宿が戸田漕艇場で行われました。
該当の選手の意識も変わり、雰囲気の良い意欲的な合宿を行っております。スポーツ指導者研修会では「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」の一環として、スポーツ庁の鈴木長官と日本体育協会泉副会長等による講演や座談会が行われました。
12ページでの「スポーツ人財飛翔事業」では、今まで選手のトレーニングをしている場所に行き行ってサポートしていましたが現在は、希望があればスポーツ総合センター内にあるトレーニング場を使い、サポートしていくことも行っています。
- 櫻井副会長 只今を持ちまして、各委員会報告、諮問委員会報告を終わらせていただきます。
これで、すべて終わらせていただきます。
議長の座を下ろさせていただきます。
- 栗原事務局長 これで第4回定例理事会を終了させていただきます。